

後期高齢者医療制度 被保険者の皆さんへ

問 国保年金課 後期高齢者医療担当 ☎889-4418 沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎963-8012

令和8年8月1日以降の病院受診等について

※令和8年8月1日時点における年齢を基準としています。

◎85歳以上の方全員

新たな資格確認書を7月中にお届けします。

病院などを受診する際は、お手元に届いた資格確認書かマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を提示してください。

◎84歳以下で、マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)をお持ちでない方

新たな資格確認書を7月中にお届けします。

病院などを受診する際は、お手元に届いた資格確認書を提示してください。

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和9年7月31日
交付年月日	令和8年8月1日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住所	南風原町字兼城686番地
氏名	後期高齢 保険沖太郎
性別	男
生年月日	昭和23年1月1日
被保険者番号	令和5年1月1日
負担割合	1割
発効期日	令和5年1月1日
区分	区II
発効期日	令和6年10月1日
特定疾病区分	区分A
発効期日	令和6年10月1日
保険者番号	39472139
並びに保険者の名称及び印	沖縄県後期高齢者医療広域連合 公印

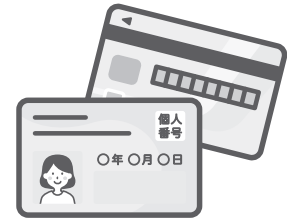
◎84歳以下で、マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)をお持ちの方

資格情報のお知らせ(被保険者番号、保険者名、氏名、負担割合などを記載)を7月中にお届けします。

病院などを受診する際は、マイナ保険証を提示してください。

マイナ保険証の読み取りができない場合は、

- ①資格情報のお知らせとマイナ保険証を提示する
 - ②スマートフォンの資格情報画面とマイナ保険証を提示する
- ①・②のいずれかで受診することができます。



マイナ保険証での受診が難しくなった方やマイナ保険証の利用登録解除を希望される場合は、申請手続きにより資格確認書を交付しますので、役場の窓口で申請してください。

保険料について

保険料の金額決定通知(賦課決定通知書)は、資格確認書・資格情報のお知らせと別の封筒でお送りします。発送は7月中旬を予定しています。届きましたら中身の確認をお願いします。

◆納付書が入っている

金融機関などで期限内に支払いしてください。

◆納付書が入っていない

口座振替をしている。もしくは、本年度は年金から引かれます。

保険料の口座振替

～安心・確実・納め忘れがないのでご利用ください～

【金融機関で申込】下の①～④をご持参ください。

- ①通帳 ②通帳の印鑑 ③資格確認書 ④後期保険料賦課決定通知書

【注意】ゆうちょ銀行で申込みの場合は、別で下記の内容を伝える必要があります。

加入者名:南風原町役場 口座番号:01770-8-961455

【国保年金課で申込】下記の①②をご持参ください。

- ①キャッシュカード ②本人確認書類(運転免許証)

介護タクシー
ひびき

日常のお出かけから冠婚葬祭や観光など
行きたいところへサポートします

☎090-3796-1148

“生前贈与を考える”
八幡税務会計事務所

税理士・行政書士 八幡 智香子
(南風原町出身)
那覇市安謝1丁目3番10号 電話(098)869-8131